

街のぬくもり



大切に

地域福祉計画

だれもが安心して暮らせる明るい街……。それが私たち市民の願いです。

お年寄りも、子供も、心身にハンデキャップを持つ人もびのびと日々の生活を楽しめる……。そんな社会の実現を目指した、『地域福祉計画』ができました。

今回は、その中から特に高齢者福祉にスポットをあてそのあらましをお知らせします。

きょうも街中で

福祉活動が

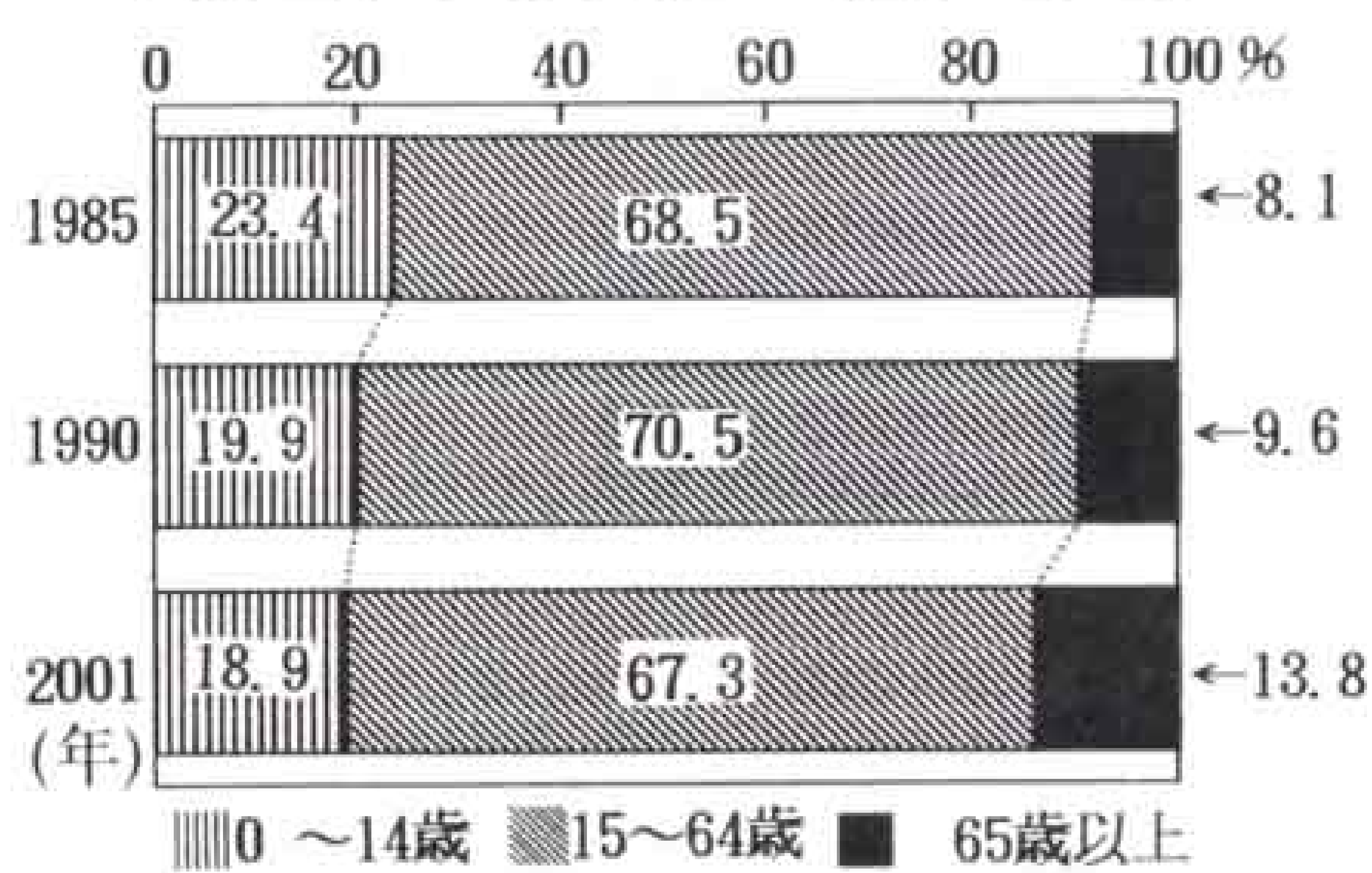
ふえ続ける

お年寄り

十年後には総人口の十三・八%に現在、富士市の人口は約二十二万八千人。その内六十五歳以上のお年寄りは約二万二千人で、人口の約十%を占めています。

ちなみに、十年後の平成十三年には三万三千人に達し、人口比率も十三・八%になるだろうと推定されています。また現在、ひとり暮らしの老人や老人夫婦世帯など、在宅福祉サービスの対象となるお年寄りは約四千人ですが、同様に約六千五百人に達する見込みです。

年齢3区分別人口の推移と推計



出生率は低く、核家族化が進んでいます。

富士市の出生率は人口千人に対して十一・六人で、十年前に比べて二・五人減少しています。また

一世帯人員は三・四人で、十年前に比べ〇・四人減少しています。出生率の低下と核家族化に加えて近年の女性の社会進出などから、家庭でお年寄りの世話をする介護能力は低下の傾向にあります。

広がる福祉

サービス

こうした社会環境の変化や都市化により、価値観が多様化しているため、さまざまな福祉サービスが求められています。

地域に開かれた施設「駿河荘」

市立養護老人ホーム「駿河荘」は、平成四年五月で創立十周年を迎えました。当時「老人ホーム」といえば、町や住宅から離れた場所が一般的であった中で、「駿河荘」は富士見台団地の中に建てられ、「開かれた施設」として、積極的に地域社会との交流を図ってきました。

奉仕活動、運動会、夏祭りへの参加など地域とのふれあいを深める一方、ひとり暮らしの老人への食事サービスやホームへ招いてのリフレッシュ事業など、さまざまな在宅福祉サービスを発展させてきました。

地域福祉計画



高齢者介護ホーム



食事サービス



デイ・サービス

地域に根づく 在宅福祉サービス

「駿河荘」のほか、市内には社会福祉法人の経営する特別養護老人ホームが四カ所あり、それぞれ地域に根ざした在宅福祉サービスを展開しています。主なものに、

★デイ・サービス

家庭に引きこもりがちなお年寄りを、週に一・二回バスでホームへ送迎し、リハビリや娯楽活動、食事、入浴などを楽しんでいただき、健康で生きがいのある生活をおくってもらおうというものです。お年寄りに大変人気の高いサービスです。

★食事サービス

地域に住むひとり暮らしのお年寄りに、ホームで作ったお弁当を週一回届けるものです。

食事を届けることで、栄養改善やふれあいによってお年寄りの孤独感を和らげるという目的があります。そしてこの事業は多くのボランティアの皆さんによって支えられています。

シヨート・ステイ

寝たきりや、痴ほう性のお年寄りを持つ家族が病気や冠婚葬祭などで、一時的に介護できなくなったときに一週間を限度にホームでお預かりします。

高齢者介護ホーム

家族の介護を必要とするお年寄りを昼間だけお世話し、介護者の身体的、精神的負担を軽くします。現在「やすらぎの家」と「ふれあ

いの家」があります。

在宅保健サービス

訪問指導(看護)

保健婦人センターでは、保健婦と看護婦による訪問指導(看護)を行っています。

寝だこの処置や予防、機能回復訓練の指導のほか、医療機関との連絡調整などを実施しており、現在保健婦二十人、看護婦五人、理学療法士二人のスタッフで在宅保健サービスの充実に努めています。ことしから訪問歯科保健医療を開始します。

寝たきりのため歯の治療が困難なお年寄りを対象に、訪問による歯科治療を行います。この事業により、義歯の修理や口腔清掃ができ、栄養面の改善や衛生の向上を図ることができます。

介護者への配慮が

重要なポイント

高齢化が進んでくる中で、家族など介護者の負担はますます大きなものとなってきます。

在宅福祉サービスを進める上でこうした介護者への配慮が重要なポイントとなってきます。

在宅介護支援センター

家庭での介護や看護に関する要望は、ますます増加し、多様化してきます。支援センターではお年寄りに関するあらゆることについて相談に応じています。現在、支援センターは一カ所で、

「岩本園」にあります。民間団体も活発な介護者支援活動を展開しています。

また、市内には「すぎなの会」という痴呆性老人を抱える介護者同志が集まり、お互いの苦悩を軽くし、よりよい介護を進めようという自主的な団体があります。この会では、会員以外の人々の



電話相談

☎62-9970 (毎週金曜日 10:00~15:00)

ぼけ老人を抱える家族の会

「すぎなの会」

私たちの会では、痴呆性老人の介護者として抱えているお互いの悩みや心配事を相談し合い、心に安らぎを与え、励まし合いながらよりよい介護を進めています。

今回、私たちの経験や介護の知恵を会員以外の人にも役立ててもらおうと、電話相談を始めました。秘密は厳守します。お気軽にどうぞ！

市民の関心も

高まっています

相談にも応じるなど、市民サイドから広く地域へ働きかけています。

公共施設見学、「福祉コース」が大人気！

毎年市は、年間五十回ほど公共施設見学を実施していますが、中でも福祉施設の見学を希望する市民が急増。昨年度は十五団体、



訪問指導(看護)



在宅介護支援センターでの相談



福祉施設を見学する皆さん

社会福祉協議会の活動

民間の社会福祉活動の拠点

こうした市民自らの活動を市民サイドから支えているのが、社会福祉協議会です。

協議会では独自のきめ細かな福祉サービスを展開しており、ボランティアの育成や組織化、青少年の福祉教育など、地域に対して積極的な基盤づくりを働きかけています。

六地区に「地区福祉推進会」がこうした地区への働きかけは「地区福祉推進会」の発足を促し、現在、六地区で活動を開始しています。

天間地区の高齢者昼食懇談会や、富士見台地区の「駿河荘」を利用した少年福祉体験講座など、それぞれの地域の特色を生かした活動が展開されています。

手づくりの「介護教室」

で学んでいます



影山美穂さん(岩本)

私たちは、仲間同志で「生き生きライフ講座」という教室を開いて介護などの勉強をしています。教室を開催するには、保健婦さんや医師の皆さんの協力をいただいています。現在三十名ほどで学んでいます。将来は地域ボランティア活動などに役立てたいと思います。自分も楽しみなが、地域福祉を学んでいきたいですね。

だれもが安心して暮らせる福祉の街を目指して

新しい

福祉システムを求めて

富士市の福祉は、これまでに多くの市民の皆さんがそれぞれの分野で地道な活動を続け、知恵を重ね合って今日まで進んできました。迫りくる高齢化の波を巧みに乗り越えていくためには、今までに蓄積したこのノウハウを結集し、体系づけて新しい視点から福祉システムをつくりあげていかなければなりません。

視点を地域に

置きます

新しい福祉システムの視点は、地域社会に生活している人々の抱える福祉に係わる問題を、できるだけ身近なところで解決するということです。

視点を生活の場である地域に置いて、社会福祉を計画的に進めていくためには、市と市民が一緒になって地域福祉計画をつくっていく必要があります。

計画をつくることによって、各種施設や蓄積されたノウハウを効率的に活用することができ、地域社会を原点に、住民の自主的な参加に支えられた二十一世紀の福祉

社会を築いていくことができます。

地域福祉計画の目指す目標

計画の実現のために次のような目標を掲げ、達成を目指します。

- ①生涯を通じて「安心した生活」ができる街
- ②地域で「ふれあいのある生活」ができる街
- ③だれもが「暮らしやすい」福祉の街
- ④市民の「連帯と参加」でつくる福祉の街

サービスに応じた

エリアを設けます

市民がいつでも、どこでも必要なサービスを利用できるように、サービスが効果的に提供されるエリアを設け、必要な拠点施設を整備していく必要があります。

福祉エリア関係図

